

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 28 年 12 月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成28年12月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,294万人であり、前年同月に比べて、18万人（0.3%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険(第1号)	2,076,791	38,222,852	23,976,132	14,246,720	308,493
船員以外	2,072,392	38,170,683	23,923,963	14,246,720	308,372
一般男子	・	23,923,362	23,923,362	・	350,413
女子	・	14,246,720	・	14,246,720	237,773
坑内員	・	601	601	・	342,263
(再掲)短時間労働者	26,857	266,955	80,182	186,773	125,517
船員	4,399	52,169	52,169	・	397,537
国民年金	・	24,721,888	8,293,350	16,428,538	・
第1号	・	15,587,199	8,108,838	7,478,361	・
任意加入	・	217,048	76,517	140,531	・
第3号	・	8,917,641	107,995	8,809,646	・
合計	・	62,944,740	32,269,482	30,675,258	・

注. 厚生年金保険(第1号)の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 平成28年12月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,409万人であり、前年同月に比べて、28万人（0.6%）増加している。

注. 厚生年金保険(第1号)の受給(権)者とは、厚生年金保険受給(権)者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給(権)者及び短期要件分の遺族厚生年金受給(権)者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険(第1号)計	34,032,242	14,962,672	13,266,953	416,249	5,357,231	29,137
旧共済組合を除く	33,574,645	14,687,309	13,187,288	412,888	5,258,751	28,409
旧法	1,405,469	537,462	431,353	40,092	368,745	27,817
新法	32,139,603	14,137,508	12,753,849	371,524	4,876,722	・
(再掲)基礎あり	23,379,514	12,424,156	10,639,196	243,153	73,009	・
基礎または定額あり	23,775,345	12,721,020	11,054,325	・	・	・
基礎繰上げあり	1,888,965	504,942	1,384,023	・	・	・
基礎繰上げなし	21,886,380	12,216,078	9,670,302	・	・	・
基礎及び定額なし	3,116,012	1,416,488	1,699,524	・	・	・
船員保険(旧法)	29,573	12,339	2,086	1,272	13,284	592
旧共済組合計	457,597	275,363	79,665	3,361	98,480	728
旧法	148,554	111,784	4,017	1,410	30,615	728
新法	309,043	163,579	75,648	1,951	67,865	・
(再掲)基礎あり	234,356	161,621	71,088	1,610	37	・
国民年金計	33,670,570	31,128,530	562,804	1,881,160	98,076	・
旧法(旧法)	1,431,681	804,214	562,804	52,763	11,900	・
新法(新法)	32,238,889	30,324,316	・	1,828,397	86,176	・
(再掲)基礎のみ	8,133,183	6,550,543	・	1,554,942	27,698	・
福祉年金	300	300	・	・	・	・
合計	44,089,242	33,505,725	3,119,473	2,052,646	5,382,261	29,137

1. 厚生年金保険(第1号)の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間(平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む)のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金(第1号)のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険(第1号)と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(第1号)(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
7. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法(旧法)に計上している。

○ 平成28年12月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、48兆3千億円であり、前年同月に比べて、5千億円（1.1%）増加している。

注．厚生年金保険（第1号）受給（権）者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

表3 制度別受給者年金総額

（単位：百万円）

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	25,767,510	17,678,193	2,400,447	301,479	5,379,631	7,760
厚生年金基金代行分除く	24,620,740	16,642,102	2,289,768	301,479	5,379,631	7,760
旧共済組合を除く	25,191,558	17,240,594	2,381,185	298,157	5,264,033	7,589
旧法	1,499,734	899,906	162,998	47,135	382,261	7,434
厚生年金基金代行分除く	1,489,875	891,828	161,216	47,135	382,261	7,434
新法	23,631,513	16,305,180	2,217,472	248,363	4,860,498	・
(別掲)基礎年金	16,042,163	8,738,199	7,024,452	207,893	71,619	・
厚生年金基金代行分除く	22,494,602	15,277,166	2,108,574	248,363	4,860,498	・
船員保険(旧法)	60,311	35,508	715	2,659	21,275	154
旧共済組合計	575,953	437,600	19,262	3,322	115,598	171
旧法	284,619	244,437	1,902	2,085	36,023	171
新法	291,334	193,163	17,360	1,237	79,574	・
(別掲)基礎年金	173,738	120,317	52,051	1,333	37	・
国民年金計	22,552,985	20,693,519	127,328	1,635,645	96,494	・
旧法抛出处	572,779	393,639	127,328	46,379	5,433	・
新法基礎年金	21,980,206	20,299,880	・	1,589,266	91,061	・
(再掲)基礎のみ	5,511,978	4,126,575	・	1,356,791	28,613	・
福祉年金	120	120	・	・	・	・
合計	48,320,616	38,371,832	2,527,775	1,937,124	5,476,125	7,760

注1．厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。

2．年金総額には一部停止額を含む。

3．「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

4．「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

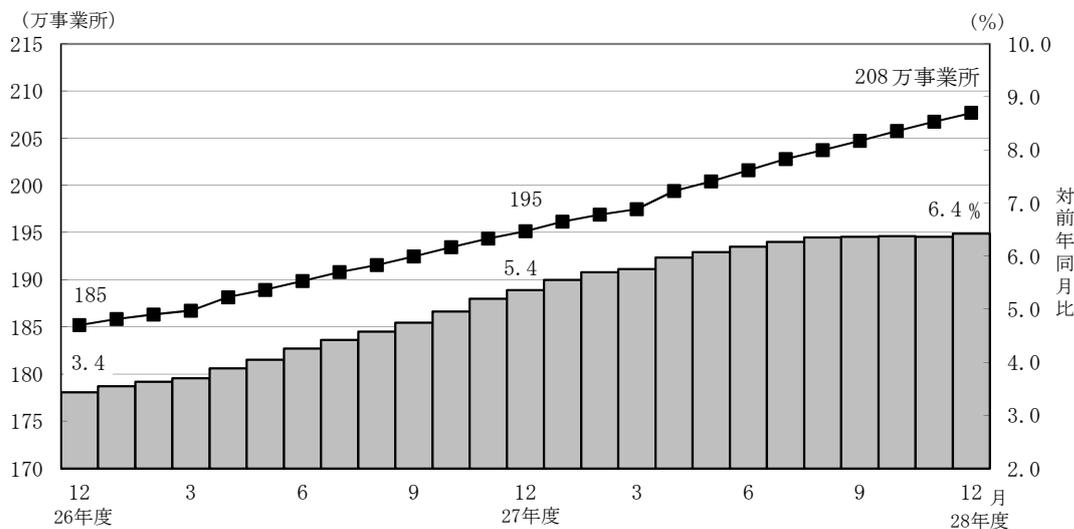
5．寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

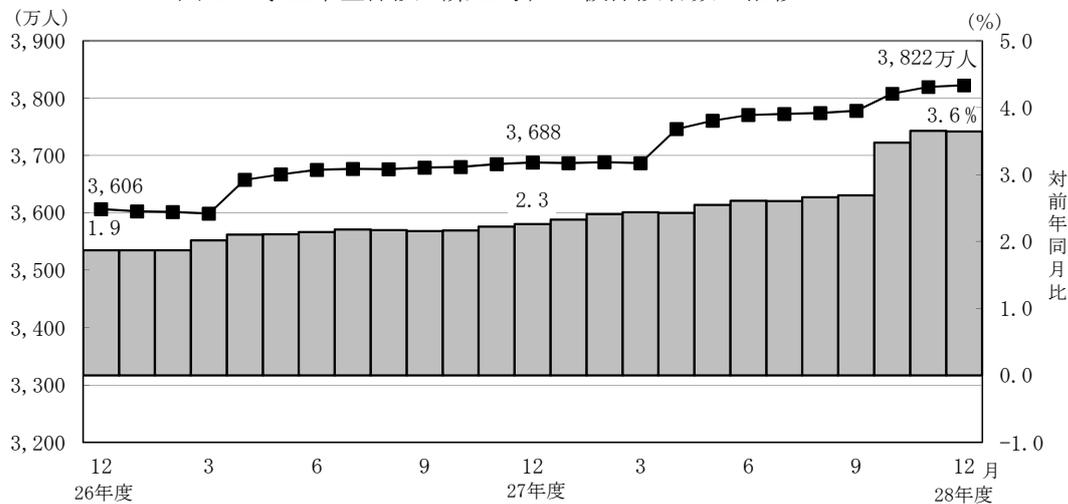
○ 平成28年12月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は208万事業所であり、前年同月に比べて13万事業所（6.4%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



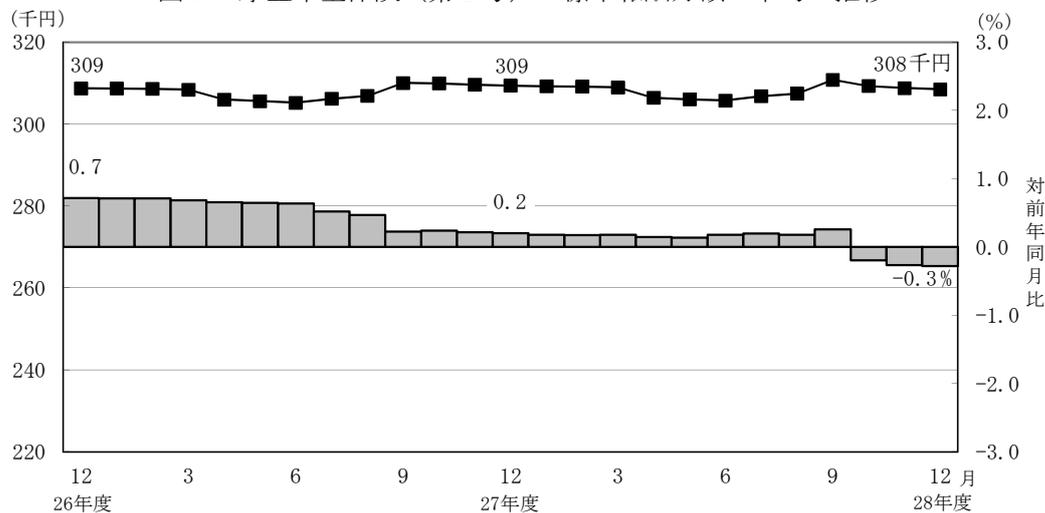
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は3,822万人となっており、前年同月に比べて135万人（3.6%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,392万人（対前年同月比59万人、2.5%増）、女子が1,425万人（対前年同月比75万人、5.6%増）、坑内員が6百人（対前年同月比15人、2.4%減）、船員が5万人（対前年同月比95人、0.2%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、30万8,493円となっており前年同月に比べて0.3%減少している。内訳をみると、一般男子は35万413円（対前年同月比0.0%減）、女子は23万7,773円（対前年同月比0.1%減）、坑内員は34万2,263円（対前年同月比0.8%増）、船員が39万7,537円（対前年同月比1.3%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

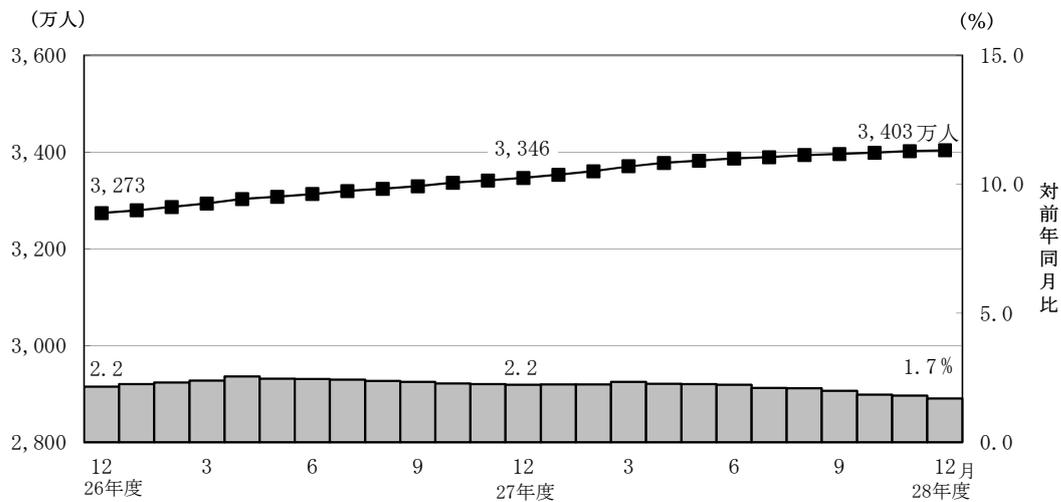


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は59万事業所、賞与支給被保険者数は2,114万人、標準賞与額の前平均は50万1,261円となっている。

(2) 給付状況

- 平成28年12月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,403万人（旧法厚年分141万人、新法厚年分3,214万人、旧法船保分3万人、旧共済分46万人）で、前年同月に比べて57万人（1.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,823万人（旧法厚年分97万人、新法厚年分2,689万人、旧法船保分1万人、旧共済分36万人）で、前年同月に比べて47万人（1.7%）増加している。
- 障害給付の受給者数は42万人（旧法厚年分4万人、新法厚年分37万人、旧法船保分1千人、旧共済分3千人）で、前年同月に比べて8千人（1.9%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は539万人（旧法厚年分40万人、新法厚年分488万人、旧法船保分1万人、旧共済分10万人）で、前年同月に比べて9万人（1.7%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 平成28年12月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額は、14万7,794円となっている。

- 平成28年12月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は5万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は28万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失 業 給 付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 28年 7 月	61,823	41,503	20,320	38,011,545	34,008,651	4,002,895	51,237	68,286	16,416
8 月	61,266	40,940	20,326	37,768,252	33,751,487	4,016,765	51,372	68,701	16,468
9 月	58,703	39,302	19,401	36,607,657	32,731,507	3,876,150	51,967	69,402	16,649
10 月	54,809	35,947	18,862	33,744,028	29,978,209	3,765,819	51,305	69,496	16,638
11 月	51,964	33,567	18,397	31,933,157	28,241,267	3,691,889	51,210	70,112	16,723
12 月	49,589	31,962	17,627	30,596,362	27,054,377	3,541,985	51,417	70,538	16,745

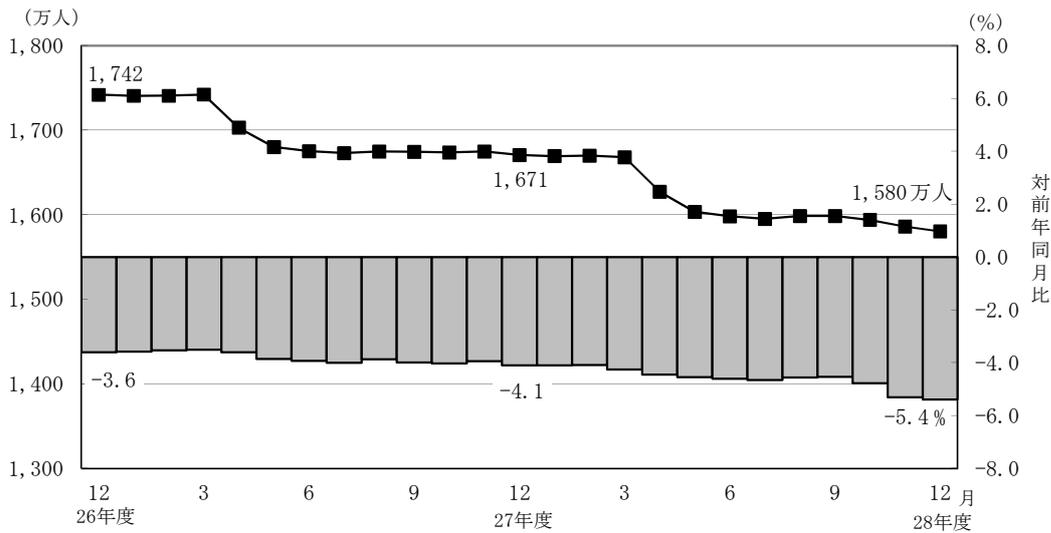
	高 年 齢 雇 用 継 続 給 付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 28年 7 月	303,016	292,261	10,755	38,705,974	37,647,482	1,058,492	10,645	10,735	8,202
8 月	303,520	292,199	11,321	38,597,437	37,491,215	1,106,222	10,597	10,692	8,143
9 月	295,674	284,704	10,970	37,947,511	36,862,095	1,085,415	10,695	10,790	8,245
10 月	292,574	281,481	11,093	37,309,952	36,226,332	1,083,621	10,627	10,725	8,140
11 月	288,110	276,951	11,159	36,450,134	35,371,689	1,078,445	10,543	10,643	8,054
12 月	284,823	273,664	11,159	35,999,937	34,920,375	1,079,562	10,533	10,634	8,062

3. 国民年金

(1) 適用状況

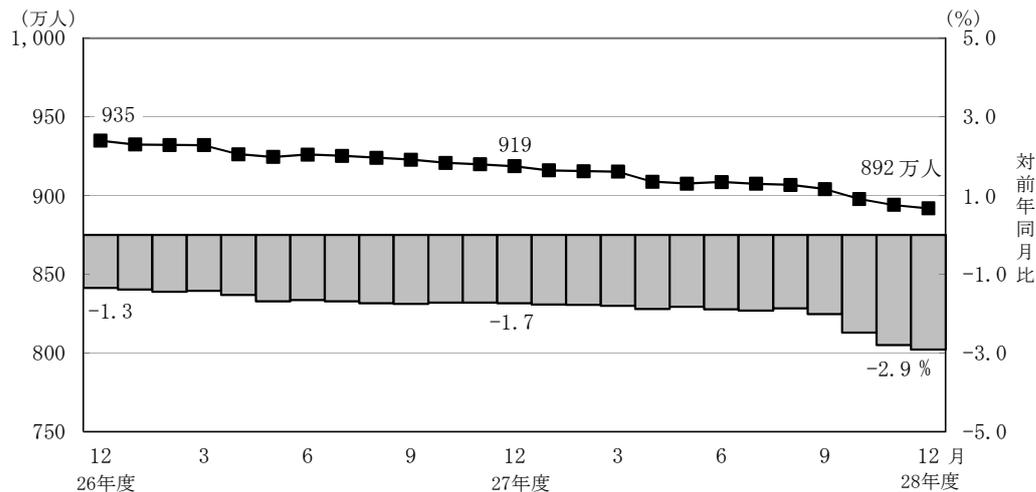
- 平成28年12月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,580万人となっており、前年同月に比べて90万人（5.4%）減少している。内訳をみると、男子は819万人（対前年同月比41万人、4.7%減）、女子は762万人（対前年同月比49万人、6.1%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は892万人となっており、前年同月に比べて27万人（2.9%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比4百人、0.4%減）、女子は881万人（対前年同月比27万人、2.9%減）となっている。

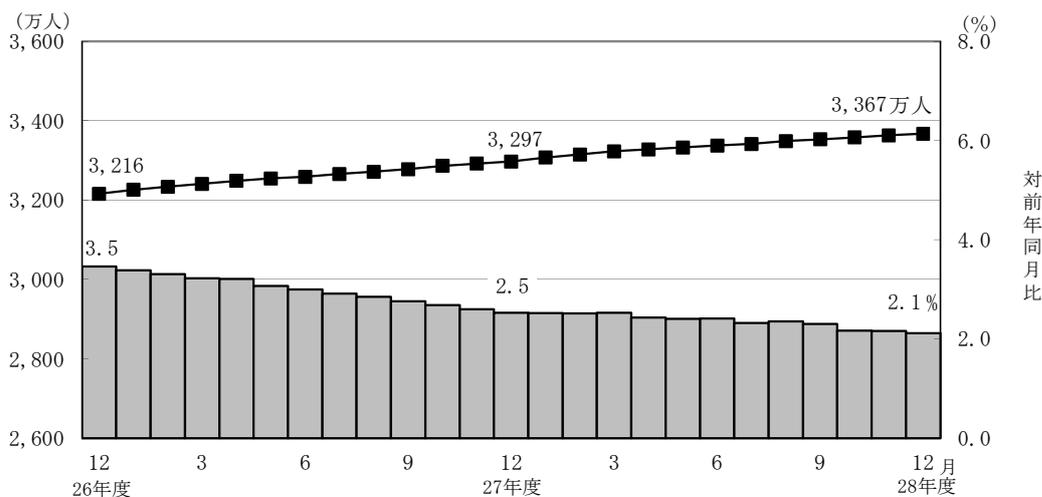
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成28年12月末の国民年金受給者数は3,367万人（旧法拠出制143万人、基礎年金3,224万人）で、前年同月に比べて70万人（2.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,169万人（旧法拠出制137万人、基礎年金3,032万人）で、前年同月に比べて67万人（2.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は188万人（旧法拠出制5万人、基礎年金183万人）で、前年同月に比べて3万人（1.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制1万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて2千人（1.9%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成28年12月末で5万5,398円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万2,347円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、12月は新規裁定者1万2千人のうち繰上げ受給権者が1千人となっており、繰り上げ受給率は8.4%である。なお、平成27年度新規裁定者の繰上げ受給率は10.9%となっている。